

広島県における臨床工学技士の現況

－広島県臨床工学技士会からの挨拶－

黒瀬 博史

日本透析医会の諸先生方には、私達臨床工学技士のために多大なるご援助とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度広島県臨床工学技士会が設立され、私が会長に命ぜられましたが、この場をお借りして、会員を代表しご挨拶並びに御礼を申し上げたいと存じます。

広島県において血液透析が始められたのは昭和42年と聞いております。私が病院に技士としてまいりました昭和49年には、既に県下で240名を越える患者さんが透析治療を受けておられ、また人口心肺を用いた心臓手術も3施設で多数行われていました。それに伴い多数の技士が必要とされ活躍しておりましたが、法的に無資格であり臨床面まで携わることができませんでした。仕事をしながら勉強し、看護士の免許を取得した者も多数おりました。私達技士は工学技術の分野を得意としておりましたが、この分野におきましては無資格のままでありました。昭和62年に「臨床工学技士法」が制定され、法的に技士の資格が認知されました。広島県におきましても翌、昭和63年に「広島県臨床工学技士指定講習会」が広島県透析連絡協議会を中心とする関係者各位のご協力により開催され、133名という多数の受講者が集まりました。

法施行後4年が経過し臨床工学技士の数は徐々に増え、広島県におきましては130名にもなりました。平成2年2月には「日本臨床工学技士会」が発足し、全国でも県単位の臨床工学技士会が次々と設立されてきました。広島県でも技士会を必要とする声が高まり、平成4年4月25日に6施設13名の有志が集まり最初の意見交換会を開催するに至りました。集まった全員が

幅広い臨床工学技士業務の情報交換、研鑽の場として、また業務経験のない新人の教育の場としても「広島県臨床工学技士会」の必要性を強く認識し、広島県臨床工学技士会設立準備委員会を設け、技士会の設立へ向けての運動を開始致しました。

その後、県内在住の臨床工学技士にアンケート調査を行ったところ、技士会設立の賛成意見が多数寄せられてまいりました。賛同者が多数ということで準備委員会の動きも活発化し、6月28日に設立総会の開催を決定する運びとなりました。僅か1ヶ月という短い期間ではありましたが、準備委員会だけでなく現在会員となりました者からの協力、関係諸団体からの暖かいご支援、日本臨床工学技士会からのご指導、近県の臨床工学技士会からの励まし等をいただき、予定通り設立総会を開催することが出来ました。

設立総会には、臨床工学技士49名が集まり、会設立の経過報告終了後、定款・事業計画等原案通り可決承認され、役員選出が行われました。

その後お越し頂いた、広島県福祉保健部、広島県医師会、日本透析医会をはじめ、各界からの諸先生方の過分なるご祝辞を頂戴いたしましたことはこの上ない励みとなりました。

また日本臨床工学技士会の江良和雄事務局長より「臨床工学技士の現状」という演題でご講演頂きました。

日本透析医会の諸先生方には指定講習会からこの度の技士会設立にいたるまで、多大なご支援とご協力を賜り恐縮いたしております。会員一同これからも医療チームの一員として高度化、専門化していく医療が患者さんにとって最善のものとなるよう、技術の研鑽と資質の向上に

日々精励、努力していく所存でございます。今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

権威ある当会誌に拙文を掲載して頂きましたこと、深く感謝致します。

広島県臨床工学技士会の概要

1. 会員数

60余名

2. 事務所所在地

特定医療法人あかね会 土谷総合病院

透析室内

(☎082-243-9191 内線231、232)

3. 目的

臨床工学技士に関する知識の普及啓発並びに、会員の学術技能の研鑽及び、倫理の高揚を図り、もって広島県における福祉、医療の発展に寄与する事を目的とする。

4. 事業

- (1) 臨床工学技士に関する知識の普及啓発に関する事業。
- (2) 臨床工学技士に関する学会、研究会の開催及び、参加に関する事業。
- (3) 生命維持管理装置の操作や保守点検に関する調査、研究及び指導に関する事業。
- (4) 各関係団体及び地域福祉団体への協力に関する事業。
- (5) 会誌及び会報の発行に関する事業。
- (6) 会員の職業倫理の高揚、福利及び相互扶助に関する事業。
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

5. その他

平成4年度の具体的活動計画

- (1) 臨床業務に対する理解と技能研鑽のためのセミナー開催。年1～2回。
- (2) 臨床工学技士の今後のあり方、業務内容についての講演会・研修会の開催。
- (3) 会誌の発行。
- (4) 臨床工学技士国家試験対策セミナーの開始。

- (5) 会員相互の情報交換、親睦を深めるための親睦会の開催。